

滋賀労働局 平成30年度 予算執行状況

(令和元年5月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人件費	897
事務費	19
事業費	215
計	1,130

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人件費	554
事務費	569
事業費	1,473
うち保険給付費	1
計	2,596

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図るための雇用安定事業等に必要事業費

※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で労働局において支払われるもの